

宮城県生協連

東日本大震災復旧・復興ニュース

NO. 1

2011年7月13日（水）発行

発行：宮城県生協連事務局

担当 野崎 和夫

〒981-3351

仙台市青葉区柏木 1-2-45

TEL:022-276-5162

FAX:022-276-5160

e-mail:sn.m10046kn@todock.jp

県連では、会員生協や関係団体等の大震災からの復旧・復興に向けたとりくみについてお知らせしていくために、「東日本大震災復旧・復興ニュース」を発行することにしました。現在、会員生協の状況について、集約中です。会員生協の皆様からも、情報提供いただけますようお願いいたします。

●宮城県は、宮城県震災復興計画（第2次案）を発表しました。8月2日までパブリックコメントを募集します。

宮城県ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/sinsaihukkou/keikaku/index.htm>) をご覧ください。

■策定趣旨

「宮城県震災復興計画」は、平成23年3月11日に本県を襲った東北地方太平洋沖地震及びその後続いた大津波により、甚大な被害を被った本県の復興に向け、今後10年間の復興の道筋を示すものです。

平成23年7月6日開催の第3回宮城県震災復興本部会議において、宮城県震災復興計画（第2次案）を決定しましたので公表します（宮城県震災復興計画は、県民の皆様などからご意見をいただき、平成23年9月を目処に策定する予定です。）。

■計画期間・目標年度

平成32年度までの10年間

（復旧期（3年）、再生期（4年）、発展期（3年）に区分）

■意見募集

宮城県ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/sinsaihukkou/iken.htm>) をご覧ください。

1 公表する案の名称

宮城県震災復興計画（案）

2 関係資料の公表場所（公表は7月13日（水）を予定）

- （1）宮城県庁：県政情報センター（地下1階）及び震災復興・企画部震災復興政策課（6階）
- （2）地方機関：各地方振興事務所（地域事務所）〈仙台を除く〉県政情報コーナー
- （3）ホームページ：震災復興政策課ホームページ

3 意見等の提出方法

- ・郵便、ファクシミリ、電子メール（電話による意見提出はできません。）
- ・なお、意見提出の様式は自由ですが、いずれの方法の場合でも、住所、氏名（団体・企業の場合は、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を必ず記載してください。
- ・意見等の提出は日本語に限ります。

4 意見の募集期間

平成23年7月13日（水）から平成23年8月2日（火）まで

● 7月2日（土）国際協同組合デーに、宮城県協同組合こんわ会「東日本大震災からの復興をめざす共同宣言」を発表

宮城県協同組合こんわ会（宮城県農業協同組合中央会・宮城県森林組合連合会・宮城県生協連・日



専連宮城県連合会・宮城県漁業協同組合）では、7月2日（土）JA ビルにおいて、委員総会を開催しました。委員総会において、2010年度活動報告・決算、2011年度活動計画・予算、役員、東日本大震災からの復興をめざす共同宣言について決定しました。協同組合間協同や他団体との連携を強化し、「県産県消運動」「協同組合間提携活動」「地球環境を守る運動」等に積極的に取り組むことを確認しました。

委員総会后、「東日本大震災からの復興をめざす共同宣言について」共同記者発表を行いました。宮城県協同組合こんわ会に結集する協同組合が、豊かな宮城を取り戻すために着実な一歩を踏み出すことを決意し、次世代に責任を持って引き継ぐべき豊かなこの宮城を復活させるための、生活と生業の再生、再建にあたることを強く訴えました。

● 「漁業の未来を考える県民のつどい」報告

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター主催により、7月3日（日）「漁業の未来を考える県民のつどい」を石巻専修大学で開催し、漁業関係者や消費者など350人の参加がありました。

「水産特区・漁業権を巡る問題」について議論されました。「水産特区」は、津波で壊滅的な被害を受けた水産業の再建に向けて民間企業の参入を促進するもので、村井嘉浩宮城県知事が提唱し、政府の復興構想会議の提言に盛り込まれたものです。つどいでは、県漁業協同組合の木村稔会長が「水産特区は漁業者に事前に相談・協議の機会が一切なかった。」「今までは漁協が資源管理をしながら、安定した生産体制を確立してきた。民間企業が参入すれば、安定した漁業生産は維持されなくなるだろうし、採算が合わなくなって企業が撤退したあと漁業者はどうなるのか。」と反対の理由を述べました。

会場の漁業関係者からは、「民間企業が参入すれば利益だけが追求され、浜だけでなく関連業者すべてがダメになる」といった意見が出されました。

最後に「水産業に関わる人々の願いにこたえて地元主体の復興をすすめ、漁業の秩序を壊す水産特区の撤回を求めるアピールを採択して、終了しました。



東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターは、県内のすべての被災者・被災地に対する救援と、「復旧・復興は被災者・被災地が主役」、「憲法が保障する人間の尊厳・幸福追求権・生存権等が実現される社会の創造」との見地に立ち、県民参加の復旧・復興計画の研究・策定と実践を迫ることを目的に、2011年5月29日（日）、県民400人の参加で設立された団体です。「被災者・被災地が主役の復旧・復興」の一致点で、広範な県民・団体と連携して活動を行っています。宮城県生協連も構成団体に参加しており、野崎和夫専務理事が世話人になっています。